

埼玉県工賃向上計画

(平成30年度～平成32年度)

埼玉県福祉部障害者支援課

目 次

1 計画の概要

- (1) 計画策定の趣旨 1
- (2) 計画の位置づけ 1
- (3) 計画期間 1
- (4) 計画の対象となる事業所 1

2 これまでの取組実績と課題

- (1) 前計画における主な取組実績 2
- (2) 工賃の状況 4
- (3) 工賃向上の課題 6

3 埼玉県工賃向上計画の目標

- (1) 基本目標 6
- (2) 目標工賃 6
- (3) 目標工賃の考え方 7

4 目標を達成するための取組

- (1) 障害者施設の意識改革 7
- (2) 商品開発・販路拡大の推進 8
- (3) 職域の拡大 8
- (4) 企業等への働きかけ 8
- (5) 官公需の推進 8

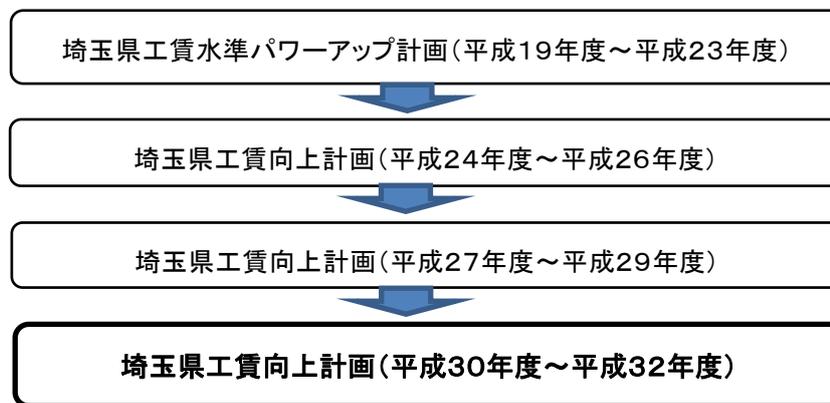
1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

障害のある方が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労を希望する方には一般就労への移行を進めるとともに、一般就労が困難である方には就労継続支援B型事業所等での工賃水準が向上するようにそれぞれ支援していく必要があります。

これまでも、本県では、埼玉県工賃水準パワーアップ計画（平成19年度～平成23年度）や埼玉県工賃向上計画（平成24年度～平成26年度、平成27年度～平成29年度）を策定し、就労継続支援B型事業所等における工賃向上の取組を推進してまいりました。

このたび、現行の計画が終了したことから、工賃向上のための更なる取組を推進するため、新たに埼玉県工賃向上計画を策定するものです。



(2) 計画の位置づけ

本計画は、国の『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』に基づき策定するもので、障害者が地域で自立した生活を送るための基盤である就労における工賃の水準が向上するよう、具体的な取組を示すために策定します。

(3) 計画期間

平成30年度から平成32年度までの3か年を計画期間とします。

(4) 計画の対象となる事業所

就労継続支援B型^{※1}事業所（以下、「障害者施設」という。）をこの計画に基づく取組の対象事業所^{※2}とします。

※1 就労継続支援B型のサービス内容

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

※2 対象事業所数 397か所（平成30年3月31日現在）

2 これまでの取組実績と課題

(1) 前計画における主な取組実績

ア 障害者施設の意識改革

- ・ 障害者施設が作成した工賃向上計画の目標が達成されるよう取組への具体的な支援をするため、管理者や指導員等を対象に、経営コンサルタント、企業OBなどの専門家を講師とした工賃向上研修会を実施しました。

	H27年度	H28年度	H29年度
研修会回数	1回	1回	1回

- ・ 集団指導や施設長会議の機会をとらえて、工賃向上にかかる県の現状や取組を紹介しました。

イ 魅力ある商品開発、販路拡大の推進

- ・ 生産技術の向上、品質向上、魅力ある商品開発、販路拡大に取り組む上で専門家の指導を受ける場合に必要となる経費を助成しました。

	H27年度	H28年度	H29年度
取組事業所数	19か所	19か所	15か所
補助金額(千円)	6,641千円	6,703千円	4,751千円

- ・ 障害者農業参入チャレンジ事業の実施により、障害者施設の玉ねぎ生産技術の習得や、企業への販売について支援し、工賃向上を図りました。
- ・ 障害者就労施設支援事業の実施により、販路拡大の推進と障害者に対する理解促進のため、展示・販売等のイベントを支援するとともに、常設店舗での販売に対して支援をしました。

【イベント、常設店舗における売上額】

(単位：千円)

イベント／店舗名（実施・設置場所）	H27年度	H28年度	H29年度
彩の国セルブまつり（さいたま市鐘塚公園）	886	913	724
駅コンコース販売会（大宮駅・浦和駅） （大宮駅のみ）	2,811	4,565	4,037
サデコショップ（県産業技術総合センター内）	1,550	1,393	1,671

- ・ 障害者施設が提供可能な内容一覧やリーフレット等を県ホームページに掲載し、広く県民に向けて障害者施設製品のPRに努めました。また、障害者施設が出店可能な官公庁が実施するイベントについて、県ホームページにおいて情報を提供するなどし、販売機会の拡大を図りました。

ウ 企業等への情報発信

- ・ 障害者施設に一定額以上の発注実績があった企業を「障害者就労施設応援企業」と認定し、感謝状を贈呈しました。また、障害者施設に積極的に仕事を発注した企業等を県ホームページで紹介し、PRしました。

「障害者就労施設応援企業」感謝状贈呈（平成28年度から）

表彰年度	H28年度	H29年度
感謝状贈呈企業数	19社	15社

「障害者就労施設協力企業」紹介

年度 （協力実績年度）	H27年度 （平成26年度）	H28年度 （平成27年度）	H29年度 （平成28年度）
県ホームページで 紹介した企業数	265社	411社	335社

- ・ 経済団体等に対して、障害者施設製品の紹介や積極的な発注の依頼を行いました。
平成29年度 2団体に対し依頼（会員事業所 約35,000事業所）

エ 官公需等の推進

- ・ 平成25年6月に立ち上げた障害者優先調達推進庁内連絡会議において情報交換を行うとともに、県の障害者優先調達推進方針及び調達目標額を毎年度定め、全庁を挙げて障害者施設からの調達の推進に取り組みました。その結果、毎年度、調達額が増加しています。

【県の調達実績】

(単位：千円)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
調達目標額		18,000	36,000	50,000	65,000	85,000
調達実績額		32,229	45,889	57,117	86,146	99,385
内 訳	物品	7,863	4,705	4,028	6,857	18,849
	役務	24,366	41,184	53,089	79,289	80,536

※ 平成25年4月 障害者優先調達推進法 施行

- ・ 市町村や県関係機関に対し、清掃業務を実施できる障害者施設の情報を提供し、業務発注を促進しました。
- ・ 官公庁や企業等が障害者施設から調達する際の参考にしていただくため、障害者施設が提供できる物品及び役務の一覧をまとめ、県ホームページで提供しました。

オ 市町村への協力要請等

- ・ 市町村における調達方針の策定を促進した結果、県内全市町村で調達方針が策定されました。また、策定状況を県ホームページで公表しました。

【市町村の調達方針策定状況】

策定状況	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
策定済市町村数	51	59	63	63	63
未策定市町村数	12	4	0	0	0
策定割合 %	81.0	93.7	100	100	100

- ・ 市町村における工賃向上への支援に関する取組の報告を受け、県ホームページで紹介し、情報共有を図り、調達推進を図りました。

【市町村の調達実績】

(単位：千円)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
市町村調達実績額		165,164	575,087	452,415	459,800	466,781
上記内訳	物品	29,919	36,526	41,405	49,158	48,685
	役務	135,245	538,561	411,010	410,642	418,096

(2) 工賃の状況

就労継続支援B型事業所数は、平成29年度末で397か所となりました。

事業所が増える中で、平均工賃月額額は平成26年度から平成28年度の3か年で542円(3.9%)増え14,492円となりましたが、目標工賃20,000円は達成できませんでした。(表1)

また、全国平均額を下回る状況が続いていますが、平成25年度以降の伸び率は、全国平均を上回っています（表1、図1）

平成28年度の平均工賃月額を事業所別にみると、20,000円以上の事業所は77か所となり、初めて全体の20%を上回りました。（表2）

平成23年度の40か所（16.1%）と比較すると約2倍となっています。

表1 平均工賃月額等の推移

	H23年度 (A)	H24年度	H25年度	H26年度 (B)	H27年度	H28年度 (C)	対:H23 (C-A)	対:H26 (C-B)
県平均額	12,618円	12,907円	13,309円	13,950円	14,189円	14,492円	1,874円	542円
(伸び率)	—	2.3%	3.1%	4.8%	1.7%	2.1%	14.9%	3.9%
全国平均額	13,586円	14,190円	14,437円	14,838円	15,033円	15,295円	1,709円	457円
(伸び率)	—	4.4%	1.7%	2.8%	1.3%	1.7%	12.6%	3.1%
埼玉県全国順位	34位	36位	35位	34位	35位	34位	-	-
工賃向上計画(H24~26年度)					工賃向上計画(H27~29年度)			

図1 平均工賃月額の推移（埼玉県及び全国）

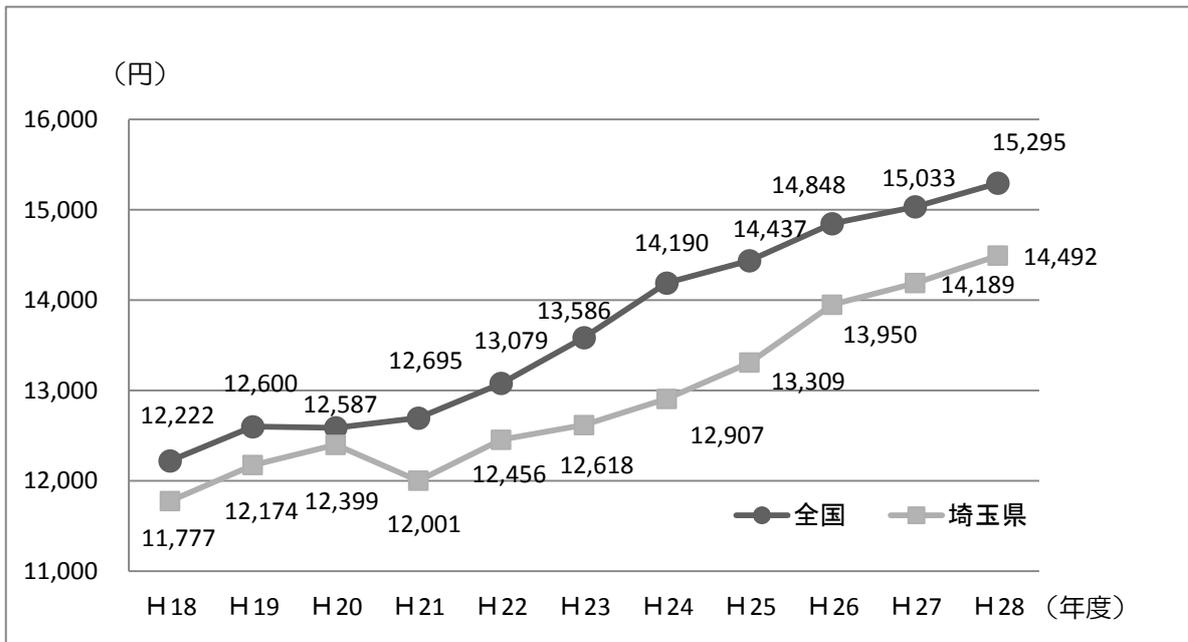


表2 事業所の平均工賃月額分布

平均工賃月額	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度	
	事業所数	割合										
20,000円～	40	16.1%	48	17.4%	47	16.2%	57	17.9%	64	18.7%	77	21.0%
15,000円～19,999円	29	11.6%	30	10.9%	45	15.5%	50	15.7%	49	14.3%	53	14.5%
10,000円～14,999円	56	22.5%	64	23.3%	67	23.0%	69	21.7%	79	23.0%	83	22.7%
5,000円～9,999円	92	36.9%	86	31.3%	95	32.6%	105	33.0%	117	34.1%	116	31.7%
0円～4,999円	32	12.9%	47	17.1%	37	12.7%	37	11.7%	34	9.9%	37	10.1%
計	249	100.0%	275	100.0%	291	100.0%	318	100.0%	343	100.0%	366	100.0%

(3) 工賃向上の課題

- ・ 工賃向上に向けた障害者施設の意識改革や企業のノウハウ、技術の活用などの取組に対する知識が一部の事業所に留まり、事業所ごとの平均工賃月額の高低差が激しい。
- ・ 商品やサービスを購入する側の視点に立った商品開発が進んでいない。
- ・ 職員の営業力や、ITを活用した広報等の不足により、売上アップや販路拡大が進まない障害者施設が多い。
- ・ 工賃向上のための新しい取組分野が広がらない。

3 埼玉県工賃向上計画の目標

(1) 基本目標

県では、次の基本目標を達成するために工賃向上を図ります。

- ・ 障害者が働くことを実感し、地域で経済的に自立した生活を送ること。
- ・ 利用者の増加に対応し働く場を確保すること。

(2) 目標工賃

基本目標を踏まえて、第5期埼玉県障害者支援計画で定めた20,000円の達成に向け、各年度の目標工賃を掲げて取組を進めていきます。

【第5期埼玉県障害者支援計画における数値目標】

項目	数値目標	
就労継続支援B型事業所の工賃水準 (月額)	【平成28年度】 14,492円	【平成32年度】 20,000円

【平成32年度までの工賃目標月額】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
工賃月額実績	14,492円	—	—	—	—
工賃月額目標	—	15,870円	17,250円	18,630円	20,000円
前年度比	—	9.5%増	8.7%増	8.0%増	7.5%増

<時間単価について> (目標工賃達成のために)

工賃月額の目標を達成するために必要な時間単価はどのくらいでしょうか。

例えば1日4時間、1か月23日作業する場合、1か月の作業時間は92時間ですので、20,000円を達成するのに必要な時間単価は、約217円になります(20,000円÷92時間≒217円)。

時間単価の高い作業であっても、作業時間が短ければ工賃向上の効果は少ないですし、利用者によって作業できる時間は異なります。

時間単価だけで工賃の額が決まるわけではありませんが、工賃向上を図る上での重要な目安として着目することも必要です。

(3) 目標工賃の考え方

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害者がグループホームを利用して地域で生活するための生活費を、障害基礎年金(2級の場合、月額64,941円(平成29年度))と家賃補助(10,000円)と工賃とで賄うことができるようにするため月額20,000円を目標工賃とします。

4 目標を達成するための取組

県では、目標工賃を達成するため、以下の事業に取り組みます。

(1) 障害者施設の意識改革

- ・ 障害者施設が作成した工賃向上計画の目標達成に向けて、障害者施設職員の意識改革を促進するとともに、集団指導や施設長会議の場を利用して県支援策の活用を働きかけます。
- ・ 研修会を開催し、民間企業の経験を生かした手法や業務改善、新たな取組について学び障害者施設職員の意識を高めます。

(2) 商品開発・販路拡大の推進

- ・ 技術指導員支援制度の実施により、障害者施設が新たな分野への挑戦や、新商品開発及び販路拡大を行う際のアドバイザーの経費補助を行います。
- ・ 障害者就労施設支援事業の実施により展示・販売会等の実施を支援し、商品の魅力のPRと販売促進に努めます。
- ・ 県ホームページで障害者施設の商品PRや受注可能な業務等について、広く情報提供を行い、受注機会の拡大を図ります。
- ・ 官公庁が行う各種イベント情報を県ホームページに掲載し、出展機会の確保に努めます。
- ・ 県が主催するイベントへの新規出展機会の確保に努めます。

(3) 職域の拡大

- ・ 障害者が行うことのできる仕事の切出しを積極的に行い、働く分野を広げます。
- ・ 技術指導員支援制度の実施により、障害者が新たな分野の技術を身に付ける機会を創出します。
- ・ 農福連携事業の実施により、農業技術を学び、障害者が外に出て働く機会を増やします。

(4) 企業等への働きかけ

- ・ 障害者施設に対し一定額以上の発注実績がある企業等に感謝状を贈呈するとともに、積極的に仕事を発注した企業等と併せて、県ホームページ等で紹介しイメージアップを図ります。
- ・ 経済団体等に対して、障害者施設の商品や受託業務についての情報を発信するとともに、調達拡大を推進します。
- ・ 包括的連携協定企業をはじめとした民間企業と連携し、販売機会の確保を図るとともに仕事の細分化による受注可能な業務の切出しを促進します。

(5) 官公需の推進

- ・ 障害者優先調達推進法に基づき埼玉県障害者優先調達推進方針を毎年度定め、障害者施設からの物品等の調達を推進します。
- ・ 県庁舎等管理業務を障害者施設に委託することにより、工賃向上につなげます。
- ・ 市町村における調達方針の策定状況及び調達実績を県ホームページで公表するほか、先進事例を情報提供することで、地域における障害者施設からの物品等の調達を推進します。
- ・ 市町村においても事業所の工賃向上の取組を支援するよう、支援内容の検討や取組内容について報告を要請します。